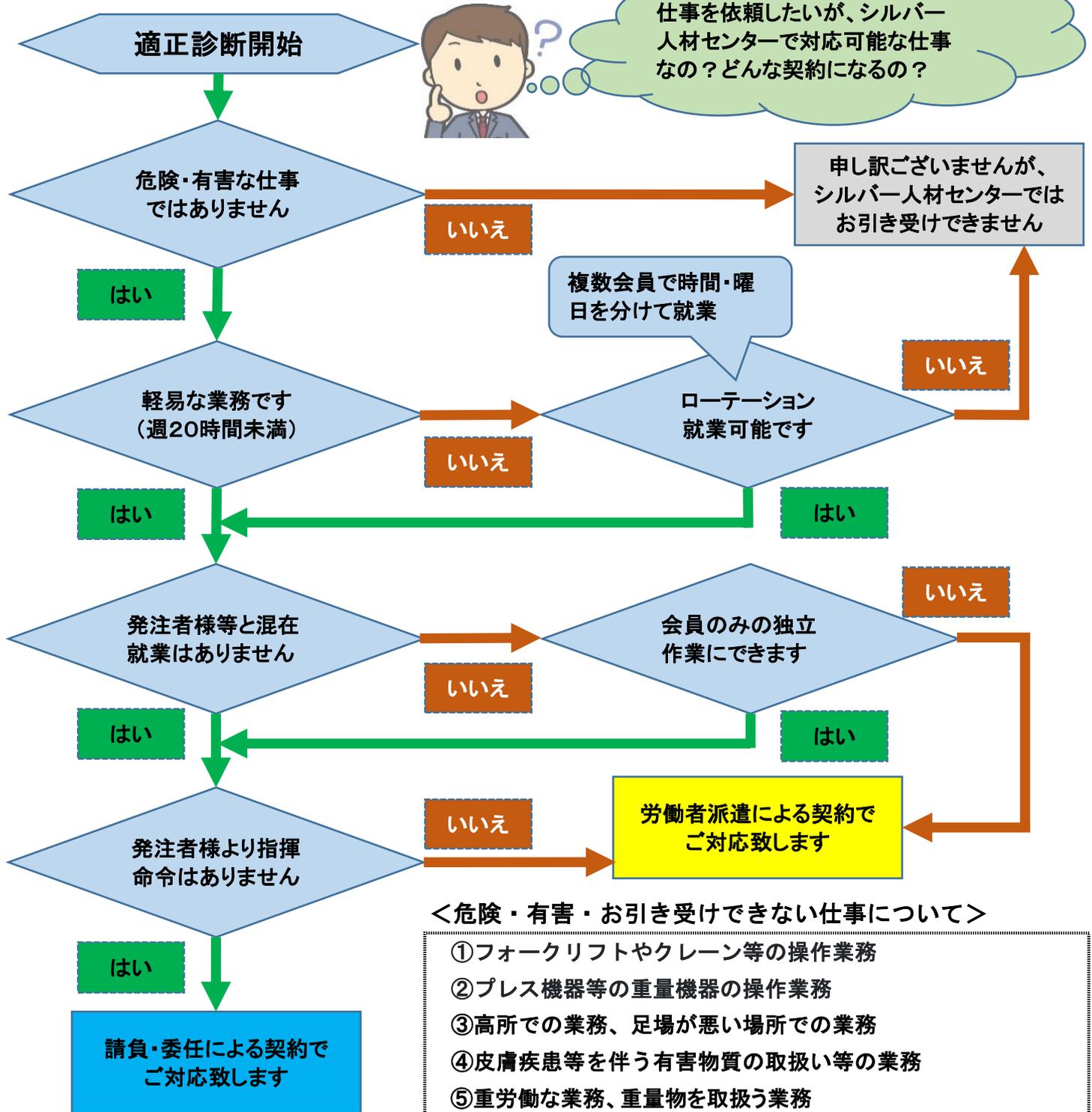


# <ご依頼したいお仕事の適正診断>



## <危険・有害・お引き受けできない仕事について>

- ①フォークリフトやクレーン等の操作業務
- ②プレス機器等の重量機器の操作業務
- ③高所での業務、足場が悪い場所での業務
- ④皮膚疾患等を伴う有害物質の取扱い等の業務
- ⑤重労働な業務、重量物を取扱う業務
- ⑥警備業務、車両誘導、建設業務、港湾運送業務
- ⑦現金を取り扱う業務、医療行為・身体介護を行う業務

## <請負と派遣の違いについて>

項目	請負(指揮命令を受けずに仕事を行う契約方法)	シルバー派遣(指揮命令を受けて仕事を行う契約方法)
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な就業(概ね月10日程度以内)又は軽易な業務(週20時間未満)	同左
雇用関係の有無	なし	あり
発注者との混在就業	なし	あり
発注者の指揮命令	受けない	受ける
発注者との契約当事者	いわき市シルバー人材センター	福島県シルバー人材センター連合会
会員が加入する保険	シルバー総合保険	労働者災害補償保険
社会保険・雇用保険の適用	なし	同左
会員に関する報酬	会員業務委託料(雑所得)	賃金(給与所得)